

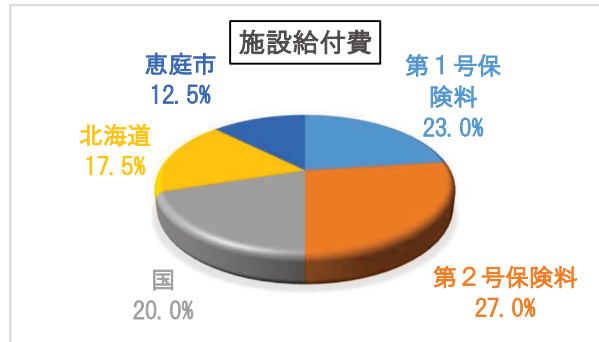
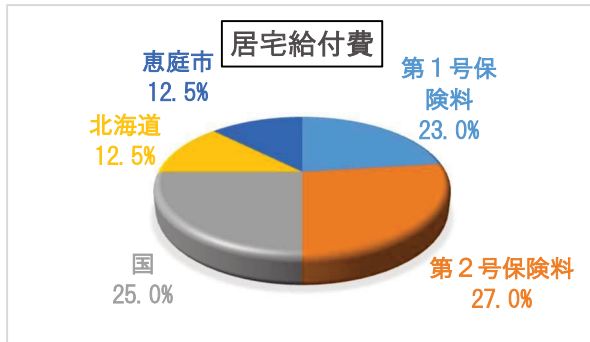
第7章 介護保険の費用の推計と保険料

1 保険給付費の見込み

1 保険給付費の財源構成

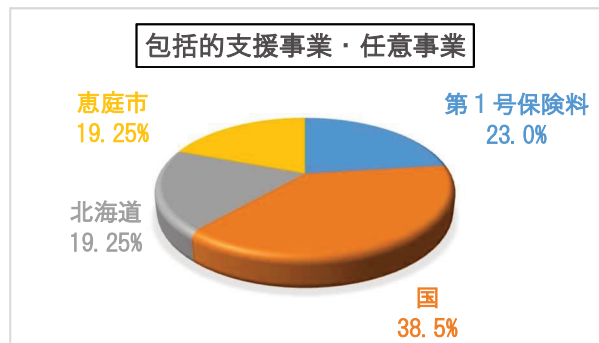
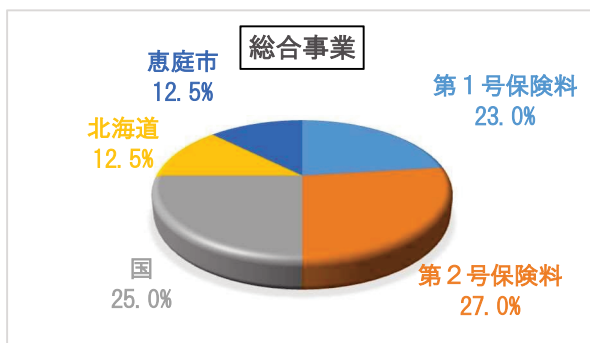
介護保険サービスを利用する場合、費用の1割～3割（所得や資産等の状況によります。）が自己負担となり、残りは介護保険から給付されます。介護給付費は、その財源の半分が保険料（65歳以上＝第1号被保険者23%、40歳～64歳＝第2号被保険者27%）であり、残りの半分を国（1/2）、都道府県（1/4）、市町村（1/4）の負担（公費）で賄います。

第1号被保険者が負担する介護保険料月額基準額は、介護保険サービスの利用量に応じて決まります。今後、高齢者の増加に伴う要支援・要介護認定者数の増加や、介護サービス事業所の整備等により介護給付費を含めた総事業費は年々増加していくことが予想されます。



2 地域支援事業の財源構成

地域支援事業は、総合事業と包括的支援事業及び任意事業から構成され、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制等を一体的に推進するものとされています。その財源構成は、総合事業は半分が国（25%）、北海道（12.5%）、市（12.5%）の負担、残りの半分を保険料（65歳以上＝第1号被保険者23%、40歳～64歳＝第2号被保険者27%）で賄います。包括的支援事業と任意事業については、第1号被保険者の負担割合は変わりませんが、第2号被保険者の負担がなく、国（38.5%）、北海道（19.25%）、市（19.25%）の公費の占める割合が高くなっています。



第7章 介護保険の費用の推計と保険料

3 第7期保険給付費等の実績（見込み）

第7期事業計画内における保険給付費の実績（見込み）は、次のとおり、合計約127億円となる見込みです。

（単位：千円）

第7期保険給付費等の実績と見込み		第7期			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	3か年合計
(1) 居宅サービス					
	訪問介護	156,841	140,465	123,763	421,069
	訪問入浴介護	12,882	12,597	12,130	37,609
	訪問看護	98,515	120,960	146,397	365,872
	訪問リハビリテーション	16,040	16,328	11,000	43,368
	居宅療養管理指導	20,585	21,735	24,555	66,875
	通所介護	225,333	219,570	190,865	635,768
	通所リハビリテーション	151,111	159,087	158,608	468,806
	短期入所生活介護	63,741	61,812	50,067	175,620
	短期入所療養介護（老健）	26,193	22,318	20,868	69,379
	短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
	福祉用具貸与	98,672	101,153	103,376	303,201
	特定福祉用具購入費	6,258	7,167	8,779	22,204
	住宅改修費	22,664	22,116	29,930	74,710
	居宅介護支援	156,836	165,491	170,156	492,483
	特定施設入居者生活介護	208,570	261,527	380,043	850,140
計		1,264,241	1,332,326	1,430,537	4,027,104
(2) 地域密着型サービス					
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	22,821	23,521	48,408	94,750
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	2,082	729	0	2,811
	小規模多機能型居宅介護	72,383	73,674	66,166	212,223
	認知症対応型共同生活介護	437,049	477,610	547,518	1,462,177
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	240,866	247,467	258,061	746,394
	看護小規模多機能型居宅介護	941	413	0	1,354
	地域密着型通所介護	164,648	168,531	177,509	510,688
計		940,790	991,945	1,097,662	3,030,397
(3) 施設サービス					
	介護老人福祉施設	352,632	353,157	366,857	1,072,646
	介護老人保健施設	662,985	688,853	716,554	2,068,392
	介護医療院	6,105	14,929	59,194	80,228
	介護療養型医療施設	171,045	189,305	202,024	562,374
計		1,192,767	1,246,244	1,344,629	3,783,640
保険給付費合計（(1) + (2) + (3)）		3,397,798	3,570,515	3,872,828	10,841,141
(4) 特定入所者介護サービス費等給付額		132,995	129,950	134,576	397,521
(5) 高額介護サービス費等給付額		88,984	92,248	118,021	299,253
(6) 高額医療合算介護サービス費等給付額		12,464	14,022	16,180	42,666
(7) 算定対象審査支払手数料		3,247	3,517	3,565	10,329
(8) 地域支援事業費					
	介護予防・日常生活支援総合事業費	219,593	232,727	240,887	693,207
	包括的支援事業・任意事業費	154,476	148,423	145,640	448,539
計		374,069	381,150	386,527	1,141,746
介護保険費等合計 （(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7) + (8)）		4,009,557	4,191,402	4,531,697	12,732,656

4 第8期保険給付費等の見込み

第8期事業計画内における保険給付費の見込みは、次のとおり、合計約148億円となる見込みです。

(単位：千円)

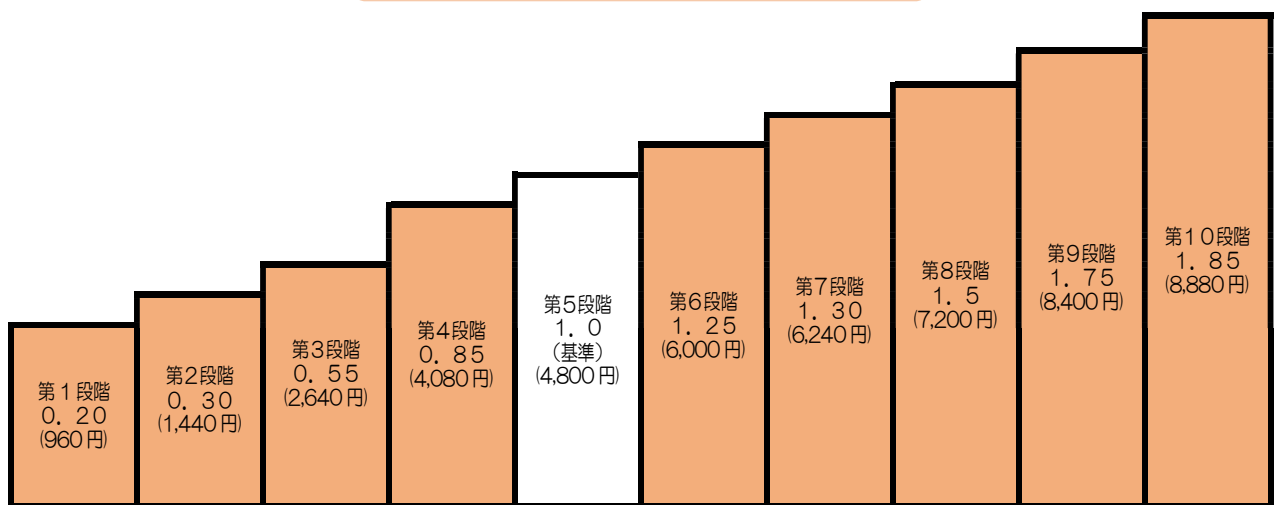
第8期保険給付費等の見込み	第8期			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	3か年合計
(1) 居宅サービス				
訪問介護	113,735	115,746	118,298	347,779
訪問入浴介護	11,347	11,267	11,267	33,881
訪問看護	182,541	186,628	190,783	559,952
訪問リハビリテーション	13,046	13,370	13,328	39,744
居宅療養管理指導	26,279	27,069	27,615	80,963
通所介護	191,641	188,333	190,125	570,099
通所リハビリテーション	167,577	169,537	171,567	508,681
短期入所生活介護	44,947	46,767	48,175	139,889
短期入所療養介護（老健）	20,907	20,975	20,975	62,857
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
福祉用具貸与	105,219	106,722	108,915	320,856
特定福祉用具購入費	11,278	11,812	11,812	34,902
住宅改修費	35,121	37,229	38,291	110,641
居宅介護支援	173,135	176,216	179,206	528,557
特定施設入居者生活介護	431,100	438,651	447,246	1,316,997
計	1,527,873	1,550,322	1,577,603	4,655,798
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	50,481	50,481	50,481	151,443
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	22,417	23,504	23,504	69,425
小規模多機能型居宅介護	74,463	77,184	77,184	228,831
認知症対応型共同生活介護	568,758	601,890	677,078	1,847,726
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	263,813	263,813	336,655	864,281
看護小規模多機能型居宅介護	0	59,183	73,690	132,873
地域密着型通所介護	200,508	211,802	213,889	626,199
計	1,180,440	1,287,857	1,452,481	3,920,778
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	385,094	385,094	385,094	1,155,282
介護老人保健施設	716,554	716,554	716,554	2,149,662
介護医療院	59,194	59,194	59,194	177,582
介護療養型医療施設	202,024	202,024	202,024	606,072
計	1,362,866	1,362,866	1,362,866	4,088,598
保険給付費合計（（1）+（2）+（3））	4,071,179	4,201,045	4,392,950	12,665,174
(4) 特定入所者介護サービス費等給付額	124,512	117,428	121,542	363,482
(5) 高額介護サービス費等給付額	96,766	99,807	103,299	299,872
(6) 高額医療合算介護サービス費等給付額	13,808	14,336	14,838	42,982
(7) 算定対象審査支払手数料	3,597	3,735	3,866	11,198
(8) 地域支援事業費				
介護予防・日常生活支援総合事業費	282,962	309,020	327,902	919,884
包括的支援事業・任意事業費	155,921	155,921	155,921	467,763
計	438,883	464,941	483,823	1,387,647
介護保険費等合計 （（1）+（2）+（3）+（4）+（5）+（6） +（7）+（8））	4,748,745	4,901,292	5,120,318	14,770,355

2 第1号被保険者の保険料設定

1 第8期事業計画における介護保険料段階及び保険料率について

介護保険料段階については、被保険者の所得水準に応じたきめ細やかな介護保険料段階を設定することとし、国が示した標準段階例や、本市のこれまでの介護保険料段階及び保険料率の設定状況を鑑みた設定を行うこととしています。第8期事業計画における介護保険料段階については、第7期事業計画より引き続き、低所得者に配慮したきめ細やかな所得段階を踏襲し、また、消費税増税等の社会情勢による影響に配慮し、市民の負担軽減に努めます。

【第8期介護保険料段階と負担割合】



本人非課税				本人課税						
非課税世帯等				本人非課税・課税世帯 年金十合計所得 80万円以下	本人非課税・課税世帯 年金十合計所得 80万円以上	120万未満	120万以上 200万未満	200万以上 300万未満	300万以上 400万未満	400万以上
生活保護受給者等	年金十合計所得 80万円以下	1年金十合計所得 200万円以下	1年金十合計所得 200万円以上							

【参考】保険料基準額の推移

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
全国平均	2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円
全道平均	3,111円	3,514円	3,910円	3,984円	4,631円	5,134円	5,617円
恵庭市	3,100円	3,100円	3,100円	3,000円	3,800円	4,800円	4,800円

2 第1号被保険者の保険料

第8期保険料基準額の算定は以下のとおりです。

まず、今後3年間の介護保険費等合計額、地域支援事業費見込額の合計(A)に第1号被保険者負担割合(23%)を乗じて、第1号被保険者負担分相当額(B)を求めます。

次に、本来の交付割合による調整交付金相当額と実際に交付が見込まれる調整交付金見込額の差(C-D)を加算し、介護給付費準備基金取崩の額(E)を差し引き、保険料収納必要額(F)を求めます。

この保険料収納必要額(F)を予定保険料収納率(G)と被保険者数(H)、月数で割ったものが第1号被保険者の基準額(月額)となります。

(単位：円)

項目	金額(円)
介護保険費等合計額 + 地域支援事業費 合計(A)	14,770,354,110
第1号被保険者負担分相当額(B) = (A) × 23%	3,397,181,445
調整交付金相当額(C)	715,129,556
調整交付金見込額(D)	716,266,000
介護給付費準備基金取崩額(E) ※1	200,000,000
保険料収納必要額(F) = (B) + (C) - (D) - (E)	3,196,045,001
予定保険料収納率(G)	98.00%
所得段階別加入割合補正後被保険者数(H) ※2	57,654
介護保険料の必要額(月額) = {(B) + (C) - (D)} ÷ (G) ÷ (H) ÷ 12か月 (100円未満の端数は切り上げ)	5,100
介護保険料の基準額(保険料月額) = (F) ÷ (G) ÷ (H) ÷ 12か月 (100円未満の端数は切り上げ)	4,800

※1 介護給付費準備基金は、各市町村が毎年度の決算によって生じた余剰金の中から、65歳以上の被保険者の余剰金を積立てるために設置しています。もし、予想を超える介護給付費の増加で予算に不足が生じたときは、当該基金から不足額を繰入れます。

※2 第1号被保険者保険料に不足を生じないように、所得段階ごとに人数と保険料率を乗じた数の合計(=所得段階別加入割合補正後被保険者数)を被保険者数とみなして基準額を算定します。

第7章 介護保険の費用の推計と保険料

なお、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年度及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年度の第1号被保険者の保険料（介護保険料基準額）の推計については、本計画期間の保険料の算定方法と同様（ただし、第1号被保険者の保険料負担割合については、令和7（2025）年度では23.4%、令和22（2040）年度では26.8%で算定）に介護保険費等合計の見込額、地域支援事業の費用見込額等から計算すると、次のとおり推計されます。

（単位：円）

項目	令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
介護保険費等合計額 + 地域支援事業費(A)	5,544,269,727	7,296,851,081
第1号被保険者負担分相当額(B)	23.4% 1,297,359,116	26.8% 1,955,556,090
調整交付金相当額(C)	269,431,120	356,536,701
調整交付金見込額(D)	288,291,000	532,666,000
介護給付費準備基金(E)	-	-
保険料収納必要額(F)	1,278,499,236	1,779,426,791
予定保険料収納率(G)	98.00%	98.00%
所得段階加入割合補正後被保険者数(H)	20,190	22,898
介護保険料の必要額（月額）	5,400	6,700

※ 介護給付費準備基金の取り崩しは反映していません。